第４８回　全 日 本 杖 道 大 会 要 項

全日本剣道連盟

１．趣　旨　　全日本剣道連盟杖道の普及徹底を期すため、日頃の稽古の成果を競い合う大会であり、体得した技倆と気魄を助長させることにある。また各地より参集した選手の親睦を深める場とし、もって斯道のより一層の発展を期すものである。

２．期　日　　令和３年１０月１７日（日）　午前９時１５分開会
受付開始　午前８時４５分

３．会　場　　中村スポーツセンター
〒453-0053　愛知県名古屋市中村区中村町字待屋43-1　　電話　052-413-8021
※交通　別紙案内図参照

４．主　催　　公益財団法人　全日本剣道連盟

５．主　管　　一般財団法人　愛知県剣道連盟

６．出場資格　（１）段別個人試合出場者
ア　各都道府県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合している者。
イ　本連盟杖道初段、二段、三段、四段、五段、六段、七段受有者であること。ただし、審判員に選ばれた者は、出場できない。

（２）個人演武出場者(全剣連杖道の部)
各都道府県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合している者。本連盟の杖道**錬士六段**以上の者。
※段別個人試合および個人演武の両方に参加することができる。ただし、古流の個人演武との重複申し込みはできない。

（３）個人演武出場者(古流の部)
各都道府県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合している者。本連盟の杖道**錬士六段**以上の者。
※段別個人試合および個人演武の両方に参加することができる。ただし、全剣連杖道の個人演武との重複申し込みはできない。

（４）段別個人試合および個人演武参加申込者の段位基準日については、令和３年８月３１日現在とする。

７．申込み　（１）段別個人試合および個人演武出場者（全剣連杖道および古流）別紙に定める申込様式により、１人４，０００円の参加料を納入のこと。
※古流の演武については、２人１組で申込みをすること。

（２）各都道府県剣道連盟は、段別個人試合および個人演武出場者の申込みを一括して、申込み金の一覧表（別　紙）とともに、１人４，０００円の参加料を添え、令和３年９月８日(水)までに、全日本剣道連盟に送付すること。

（３）申込後の取消し返金については、各都道府県剣連を通じて、令和３年１０月１０日(日)までに書面による欠席届を全日本剣道連盟に提出すること。
提出した者については、参加費より手数料（現金書留郵送料、振込手数料等）を差し引き全額を返金する。
※個人の直接申告による取消し返金は行わない。

〒102-0074　　東京都千代田区九段南２－３－１４　靖国九段南ビル２階
全日本剣道連盟
電話　03-3234-6271　　FAX　03-3234-6007

８．組合せ方法　（１）段別個人試合の組合せは、大会準備委員会において抽選を行い決定する。

（２）個人演武（全剣連杖道）の組合せは、申込み者の中から大会準備委員会において決定する。

９．試合・審判試合方法　（１）全日本剣道連盟、 杖道試合・審判規則と同細則、および別紙大会要領により行う。

（２）初・二・三・四・五・六・七段の７種に分け、段別個人試合（２人１組）を行う。

（３）試合は、トーナメント方式により行う。

10．表　彰　（１）初段、二段、三段の上位２組に対し、優秀賞を授与する。

（２）四段、五段、六段、七段の１位、２位に対し、賞状および賞品を授与する。

（３）出場者に参加賞を贈る。

11．安全対策　出場者は、各自十分健康管理に留意し本大会に出場すること。
出場者は、健康保険証を持参すること。
主催者において、試合実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。ＡＥＤを常備する。なお、主催者は、大会中の参加者の事故に対し、（大会会場への往復途上を含む）傷害保険に加入する。

12．個人情報等の取り扱い　**※以下を申込者に周知して下さい。**
申込書に記載される個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体（都道府県剣道連盟）が実施する本大会運営のために利用する。
なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。
更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

（１）全剣連及び報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

（２）全剣連及び報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映及びインターネットによる配信で公開されることがある。

（３）全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真及び映像が販売されることがある。

13．その他　　（１）段別個人試合および個人演武出場者は、登録の都道府県名および姓を明記した名札を左胸部に付けること。

凡例

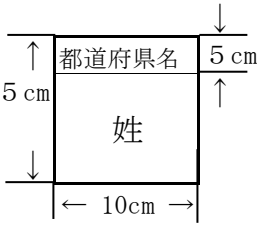

黒または紺色の剣道着の場合は、黒または紺色の布地に白字とし、白色の剣道着の場合は、白地に黒字とする。

（２）当日の申込み受付は行わない。

（３）審判会議および審判研修会　１０月１６日（土）
審判会議および研修会　午後４時～午後５時　中村スポーツセンター
（名古屋市中村区中村町字待屋43-1）　電話　052-413-8021
※審判員は、各自審判旗・白の剣道着・白の袴を持参のこと。
（名札を左胸部に付けること）

（４）本大会では、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインにより、出場および参加を認めない場合がある。

（５）参加者および大会関係者は、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライを遵守すること。また、入場時「健康記録表兼確認票」を提出すること。

（６）出場選手は、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに従い鼻と口を確実に覆う面マスクまたはマスクを着用すること。

（７）今後の感染拡大の状況により、試合方法等が変更となることがある。

（８）参加者は、放送による指示があるまで、指定された観客席で待機をお願いします。また、コロナ対策の為、不必要な館内移動も控えてください。

※　参加者および大会関係者以外の入場は一切できません。

全 日 本 杖 道 大 会 要 領

１．試合方法　（１）あらかじめ２人１組を抽選により、トーナメント方式にて、初段・二段・三段の部は準決勝まで行い、四段・五段・六段・七段の部は１位、２位を決める。
（２）判定は仕・打交代して勝敗を決める。
（３）２人１組の選手は、同段位とする。

２．演武の本数と指定技　（１）段別個人試合
演武本数は、各段位とも６本とし、指定技は下記のとおりとする。

初段の部	①着　杖	②水　月	③引　提	④斜　面	⑤左　貫	⑥物　見
二段の部	①水　月	②引　提	③斜　面	④左　貫	⑤物　見	⑥　霞
三段の部	①引　提	②斜　面	③左　貫	④物　見	⑤　霞	⑥太刀落
四段の部	①斜　面	②左　貫	③物　見	④　霞	⑤太刀落	⑥雷　打
五段の部	①左　貫	②物　見	③　霞	④太刀落	⑤雷　打	⑥正　眼
六段の部	①物　見	②　霞	③太刀落	④雷　打	⑤正　眼	⑥乱　留
七段の部	①　霞	②太刀落	③雷　打	④正　眼	⑤乱　留	⑥乱　合

＊　初段・二段・三段の部は、決勝戦を行わない。
＊　演武は、①　②　③　④　⑤　⑥の順に行い、前半３本で「仕・打」交代し、後半３本を行う。**※別紙審判員・試合者要領参照**。

（２）個人演武（全剣連杖道の部）
演武本数は、六・七・八段とも５本とし、仕・打交代せず指定技は下記のとおりとする。
共　　通　①太刀落　②雷　打　③正　眼　④乱　留　⑤乱　合

（３）個人演武（古流の部）
演武本数は、六・七・八段とも５本とし、技は任意とする。

３．審判方法　（１）審判員は、３名を以って構成する。
（２）勝敗は、３名の審判員の多数決による。
（３）全剣連杖道「審判上の着眼点」による。
（４）主審は、試合者が開始線の位置についた時、「始め」と宣告して試合を開始させる。
（５）試合の終了と同時に、審判員は起立し、主審の「判定」の合図により、三者同時に意思表示する。
（６）主審は、「赤（白）の勝ち……勝負あり」と宣告する。

４．服　　装　（１）審判員は、剣道着・袴を着用し、名札を左胸部に付けること。
（２）段別個人試合および個人演武出場者は、剣道着・袴を着用し、名札を左胸部に名札を付けること。